

山梨県総合計画審議会第4回環境部会 会議録

- 1 日 時 平成22年1月25日(月) 午前9時30分～11時30分
- 2 場 所 ホテル談露館「アンバー」
- 3 出席者
 - ・ 委 員 (50音順、敬称略)
有泉 志づ子 大額 初男 小沢 典夫 風間 ふたば 加藤 恵美子
河住 ゆり子 坂本 昭 中井 道夫 長澤 芳文 中村 昌訓
新津 久子 保坂 由子
 - ・ 県 側
知事政策局次長 企画部次長 森林環境部長 林務長 県土整備部技監
企業局次長
(事務局：知事政策局) 政策参事 政策主幹
- 4 傍聴者等の数 3人
- 5 会議次第
 - (1) 開会
 - (2) 部会長あいさつ
 - (3) 知事政策局次長あいさつ
 - (4) 議事
 - (5) 閉会
- 6 会議に付した議題 (すべて公開)
 - (1) 「チャレンジ山梨行動計画 変更計画」について
 - (2) 各分野の今後の施策について
 - (3) その他
- 7 議事の概要
 - (1) 議題(1)～(2)について
議題(1)に関し、事務局から、議題(2)に関し、各部局長等から資料1の「IV さわやか・やまなし」の3事業について説明した後、次のとおり意見交換を行った。

(委員)
各施策、計画が実行される際には県民とのかかわりが出てくると思うが、環境については、取り組みが非常に遅れているという実情にあることが大きな課題である。特にCO2については、CO2対策をしようとする、他の領域での障害が非常に大きくなっている。

私たちが今取り組んでいる、「ふとんリサイクル（推進）協議会」では、一般廃棄物の業者と布団寝具組合、造園組合等が新しい製品の開発をするなど、廃棄される布団を再利用する取り組みを行っている。このような各産業などによる県民レベルの連携は非常に重要である。

また、太陽光発電や小水力発電に取り組んでいるグループや家庭に対するインセンティブが欠けているから、CO2のポイント制度やバンキング制度を考えている。

(委員)

山梨環境整備センターについて、経営審査委員会の報告書に、「リスク回避のため、全量センターへ搬入せず、既存業者との契約を継続」と記載されているが、この「リスク回避」について説明してもらいたい。また、「県の政策判断の変更などにより、約 7 億 5 千万円の過大な経費を負担」について、県の政策判断の変更とは具体的にはどのようなことか。

森林吸収源対策について、県は精力的に間伐材の利用を行うとのことだが、その間伐材の利用方法については、どのように考えているのか。

(森林環境部長)

業界の実態から見ると、1 個所のみのお搬入契約であると、何かあったときに受け入れてもらえないという状況が生じる可能性があり、山梨県へ全量搬入というのはなかなか難しい現状がある。

管理費については、事業用地を取得した補償料、埋蔵文化財の保護等に伴う 2 回の設計変更に必要な経費、借地料等を積み上げると約 7 億 5 千万円の過大な経費を負担することとなり、収支計画に影響を与えている。

(林務長)

間伐材の利用方法について、端角材は、土木用の仮設資材、杭材に利用してきたが、代替材が出てきたので、使用できなくなってきた。

国際的な需給構造が変化する中で、国産材使用の機運自体は高まり、特に加工技術が向上したこともあって相当の供給、需要が膨らんできている状況である。間伐材で積層をして柱を作る集成材の需要も非常に大きくなっている。

公共事業では森林事業再生プランと併せ、国が自ら率先して木材を使用する方向性を具体的に出している。県も、公共事業の型枠に間伐材の残存型枠を採用するなど、間伐材の利用を促進していく必要がある。

(委員)

今、市町村や広域行政が一番困っているのはごみの焼却灰だが、明野処分場には焼却灰を搬入できず、熔融固形化したもの以外は県外の処分場に頼らざるを得ないという状況がある。更に焼却灰だけでなく他の廃棄物も契約を継続しておきたいという意向があり、明野処分場への搬入量が極めて少なくなったのではないかと。

(委員)

グリーンニューディール計画について、非常に効果、意義があり、大いに進めてほしいが、温暖化対策実行計画で考えると、CO₂の削減は施策として迅速に対応して効果を説明しにくい。温暖化対策として大事なものは排出削減対策であり、各部門と力を合わせて一生懸命取り組んでほしい。

森林吸収源対策について、昨年、県では森林環境税の検討が精力的に進められていたが、本日の説明では、森林環境税はしばらく見合わせるとのことである。しかし、都道府県の半分が既に県民負担で森林環境税を導入している。山梨県は環境を大事にしており、森林保全のためなら多少負担しても良いという県民の声が非常に多い。県民の思いは早く実現し、大切な森林を県民が総力を挙げて守るということで、森林環境税は一刻も早く導入してほしい。

山梨環境整備センターについて、山梨県が廃棄物の最終処分場を持たないということは非常にまずい状況であり、ある意味では無責任なことであると思う。自分たちの出した廃棄物は県内で始末することの必要性を県民に伝え、対策を考えるべきである。

(委員)

「チャレンジ山梨行動計画」の「さわやか・やまなし」全般において、CO₂削減については、非常にたくさんの項目を掲げていて、とても良いのではないかと思うが、山梨県は山紫水明だと述べながら、「水」についてはほとんど記載がない。下水道の促進、浄化槽の設置ということは記載されているが、山梨の大事な水をどのようにこれから保存していくのかについても検討してもらいたい。

また、様々な対策の効果を調べる仕組みも必要である。大学、研究者の方々を上手に使い、県の大事な資産である環境について、把握してほしい。

(森林環境部長)

CO₂排出削減については、どのように抑制していくかという課題があり、「温暖化ガス排出抑制計画」により、年間原油換算で1,500kリットル以上の事業者には排出抑制計画の提出を義務化し、全ての事業者に提出してもらっている。任意のトライアル事業として、事業者の方々に理解を求め排出抑制計画を出してもらい取り組みを進めている。森林環境税についても、アンケート調査で85.6%の賛意があるという調査結果がある。山へ手を入れる部分で、長期的な制度設計や検証の仕組みを構築していく時間的な問題があり、一方で国の補正予算の基金事業により財源の一部が確保できる。税を導入する際には、県民の理解を得ていく必要があるという提言を踏まえ、有効活用ができる方法を構築していきたい。

地下水については、さまざまな研究機関で研究等を行っているので、今後とも専門的な視点からを得ながら、決めていきたい。

(委員)

「グリーンニューディール計画」に、農村地域への太陽光発電導入促進という項目があが、耕作放棄地に太陽光発電設備を設置すれば、料金が支払える等の制度はあるのか。なければ検討の余地があるのではないか。

(森林環境部長)

農村地域への導入促進というのは、かんがい用調整池や溪畔に設置するモデル事業のことである。耕作放棄地への太陽光発電の設置については内部で議論したこともあり、大事な視点である。

(委員)

地下水、わき水の枯渇や地下水汚染についての研究も環境問題のうえではとても大事なことであり、予算を割いてもらいたい。

地下水、湧き水の枯渇は、地下の形態の変動との因果関係が地震等へもつながっているのではないか。

(委員)

地震との関連は調査しなければ簡単には答えが出ないが、湧き水の枯渇等は調査を行い、原因をはっきりさせておくべきである。こういう研究については環境科学研究所だけでなく、県内の様々な機関や県民の力を借りて、調査結果も分かりやすく公表することが必要である。

(委員)

森林環境税について、時間をかけて地道に県民に周知ことも大切である。現に約 86 % の県民が森林環境税について意識を持っているので、この機会を逃さず、良い政策であるので進めてもらいたい。

ヒートアイランド現象について、公共の建物が率先し、ヒートアイランド現象を防止する取り組みを進めることで CO2 削減になり得ると思う。

(森林環境部長)

アンケート調査では様々な意見があり、それを踏まえ、開始するのは平成 24 年度が適当であると判断した。

ヒートアイランド現象について、新しい新庁舎は、環境への配慮は十分されると認識している。

(委員)

間伐材について、集成材等に曲がった間伐材を使っているようだが、ペレットの研究は山梨県でも行われているのか、また工場があるのか。もしあるとすれば、その原価はいくらぐらいなのか。太陽光発電や小水力発電も結構だが、できるだけ経費を抑えた CO2 削減策を進めるほうが良いのではないか。

(林務長)

山梨市内にある製材場でペレットを製造し、北杜市の宿泊施設に供給している事例がある。それがどこまで普及し、起業化できるかということは、別の問題があるが、今後、導入を普及していく必要がある。ペレットの価格は多分、40 円から 45 円ではないかと承知している。

(委員)

木はもともと生長する段階で CO2 を吸収しているから、これを燃したときに CO2 を排出しても、プラスマイナスゼロだと言うが、木も燃さないほうがいいのか。生長の段階で吸収した CO2 を燃して元に戻さず、腐敗させて肥料にしたほうがよいのではないか。

(委員)

肥料にした場合でも、目に見えないが微生物が分解し CO2 を排出する。また、山では落ち葉等を微生物が分解している。

CO2 削減と言うだけでなく、山や水、風景を守ることの大切さを強調していくべきである。

(委員)

明野処分場について、現在、搬入する量が非常に少ないのであれば、埋め立て期間の延長は可能だと思うが、一般廃棄物の焼却灰の搬入について、地元との話し合いの過程を説明いただきたい。

県内の川の水質検査の報告書によると、県内の川の汚染は進んでいる。水質についての調査、研究について行政の協力をお願いしたい。

(森林環境部長)

埋め立て期間や搬入品目については公害防止協定が締結されており、これは非常に重いものであること、一方では経営審査委員会から改善に向けての報告をもらっており、尊重しなければならない。いろいろな意見を聴きながら、具体的な方針を定めていきたい。過去の経過の中で公害防止協定が出てきているので、それを重く受け止めていく考えである。本日もいろいろな意見を伺っており、参考にさせてもらいたい。

(委員)

「やまなしグリーンニューディール計画」に、風力発電が入っていないがどうか。

(企業局次長)

風力発電が事業化できるレベルは大体風速 6 m以上だが、山梨県の平均風速は 2 m以下という結果が出ており、風力発電は非常に難しいと考えている。

(委員)

山梨県環境整備センターについて、リーマン・ショックの影響で廃棄物の搬入量が減ったとされているが、それだけではなく企業の努力で減少させた部分が多いのではないか。これから景気が回復すればまた増えるという見込みは単純過ぎる。ごみを減らし、最終的に地下に埋める量を減らすということが環境として一番大切なことである。

(委員)

ペレットストーブを所有しているが、木の確保に大変な労力が要ることもあり、今は使っていない。今後、ペレットと石油、灯油との比較を検討してみたい。

(林務長)

国の補助事業の中で、ボイラーやペレットの関係の事業をモデル的に取り組んでいる方がいるが、通常の経済活動としては難しい。

(林務長)

間伐材やペレットの材料は、木材産業が成長し本来の木材利用が拡大すれば、コストが下がるはずなので、林業再生について環境対策と併せてしっかりやっていくことが大事である。

(森林環境部長)

山梨県環境整備センターについての資料は概要版であるが、正式な報告書では、「産業廃棄物処分場の設置は、全国的に自県内処理の傾向が強まる中、山梨県内の最終処分場が埋立容量の残りが極めて少なく受け入れ廃棄物の種類が限られた民間の安定型処分場と排出事業者が設置する自社処分場の2つしかないという全国でも最も低い整備水準であることを踏まえ、リサイクルの推進などの環境施策、工場誘致などの産業振興策、更には地域振興策等の視点から、総合的な政策判断により推進されているものである」と言及されている。また、採算性については、県としての責任を果たすために必要不可欠な施設である旨、言及されている。

(委員)

森林の吸収源対策の推進について、「隣接する複数の所有者の小規模な森林を取りまとめ、利用間伐も含めて一体的に森林整備を行う集約化施策に取り組んでいく」と記載されているが、森林所有者の理解を得ることは可能なのか。明野処分場では長い期間苦勞した結果、あまり良い方向に行っていないように見える。施策において、あまり無理なことをすると前へ進んでいかない。

(林務長)

代々引き継いできた財産を今は重荷に感じている森林所有者、あるいは世代交替により、自分の山がどこにあるか分からない森林所有者もいるが、基本的に山を良くするという点に関して異議が出るとは思っていない。ただ、集約化の作業をすること自体が次第に困難になってきており、どのようにして林業事業体、森林組合に森林所有者へ取り次いでもらうかが大事である。

(委員)

スムーズに進められるような交渉を行ってほしい。

(2) その他

事務局から今後の審議日程について説明し、了承を得た。

